

「センター」とは南足柄市シルバー人材センター、「他センター」とは当センター以外のシルバー人材センター、「県シ連」とは神奈川県シルバー人材センター連合会、「全シ協」とは全国シルバー人材センター事業協会の略になります。

## 「令和5年度事業計画及び予算が承認されました」

令和4年度第3回理事会報告(令和5年3月29日おかもと福祉館において開催)

未だにコロナウイルス感染症が収束してはいないものの、5月に5類感染症へ移行することを受けて、令和5年度は普及啓発事業の推進をいたします。また、国が提唱をしている「高齢者等のデジタル活用」も取り入れて、センターのデジタル化やデジタル対応相談窓口の設置などを進めます。



一方で、夏頃を目途に「事務局」及び「ばーば倶楽部」の引っ越しがあり、10月には新しい税制度の「インボイス制度」が始まります。センターではスムーズな対応ができるように準備をいたします。

※令和5年度事業計画及び予算についてはシルバー人材センターホームページにおいて公開しております。  
(センターホームページアドレス <https://www.sjc.ne.jp/ashigara/> )

## 令和5年4月1日から配分金単価が改定されます

令和5年1月号でお知らせしたとおり、令和5年度の配分金は、概ね2%~4%アップとなります。なお、職種や就業場所により差異があり、単価の変更時期がずれる場合もありますので、不明な場合は事務局津田へお問い合わせください。



脚立使用料が廃止になりますので、ご注意ください。(なお業務遂行上、特殊な足場等を必要とする場合は別途見積とさせていただきます。)

## 自動車等運転についてのお知らせ(再掲載)

高齢者の自動車運転に伴う交通事故が社会問題化している中、センターの基準では**86歳**になった時点で、車等の運転はできなくなります。なお、この基準は**就業にかかる運転(仕事で使用、就業場所への往復等)を制限するもので、就業そのものを制限するものではありません**。また、日常生活での車使用を制限するものでもありません。



# 令和5年度会費の取り扱いについて

令和5年度会費の引き落とし及び振込について、下記のとおりになります。

●引き落としの対象は4月または5月に就業をして、配分金の月額が3,000円以上の場合です。

※4月・5月の2カ月合算で3,000円となる場合は対象外になります。

●上記対象会員は配分金から差引きさせていただきます。

(例: 配分金10,000円－年会費3,000円＝受取り金額7,000円)

●引き落としの対象にならなかった会員に対しては、6月に 会費振込依頼書を郵送致しますので、郵便局で手続きをお願いします。

☆年会費の支払は会員の必須条項です。なお、未納期間が一年を過ぎると、会員資格喪失の対象になります。



## プレミアム会員募集中

「シルバー人材センターで働いていたけれど、事情があって働けなくなってしまった。でもシルバーの行事などには参加したい」や「一時的に就職したけれど、それが終わったらまたシルバーで働きたい」「体調不良だけれど、治ったらまた働きたい」などという方のための制度です。

この制度の利点は

- ①再度シルバーで働く際に入会説明会に出席する必要がない。
- ②互助会やシルバーまつりなどセンターの行事に参加できる。
- ③年会費が500円になる。

(就業が発生した場合は通常会員となるため正規の会費をいただきます)

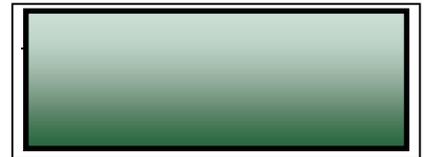
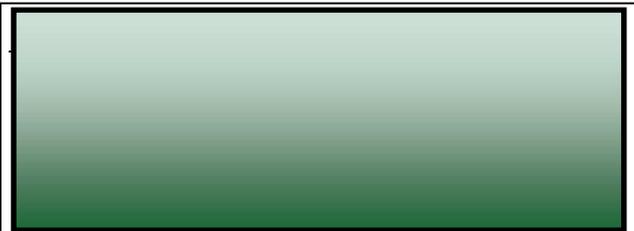


## 夫婦会員制度について

通常1人3,000円の年会費が夫婦で入会をされた場合は2名で3,000円です。ご主人様または奥様が会費を納入すれば2人が会員になれる制度です。

会員制度について、お問い合わせ等は事務局の津田宛にご連絡ください。

## 就業情報



(急募) 除草・家庭内清掃が出来る会員を探しています。自薦・他薦問いません。また、新入会員も大募集中です。



お仕事に関する申込み、お問い合わせ等は事務局までご連絡下さい。72-0789